

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【四半期会計期間】	第48期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
【会社名】	株式会社ファミリー
【英訳名】	FAMILY INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 湯浅 茂弘
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市中央区東千葉2丁目8番15号
【電話番号】	043(284)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 貴志
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市中央区東千葉2丁目8番15号
【電話番号】	043(284)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 貴志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第 1 四半期累計期間	第48期 第 1 四半期累計期間	第47期
会計期間	自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日	自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日	自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日
売上高 (千円)	3,591,063	2,460,367	13,361,135
経常利益 (千円)	155,965	76,031	571,939
四半期(当期)純利益 (千円)	105,001	52,953	378,758
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,387,297	1,387,297	1,387,297
発行済株式総数 (千株)	6,529	6,529	6,529
純資産額 (千円)	6,618,802	6,888,519	6,890,681
総資産額 (千円)	12,108,468	11,891,706	12,131,838
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	18.74	9.45	67.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	10.00
自己資本比率 (%)	54.7	57.9	56.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、緊急事態宣言が発出されるなど、人の移動制限や店舗の休業が行われ経済活動が停滞し、景気は大きく後退しました。新型コロナウイルス感染症拡大による内外経済に与える影響に加え、米中貿易問題などの海外経済の動向や原油価格の急落の影響、金融資本市場の変動の影響等から先行きは極めて不透明となっております。

国内の第1四半期累計期間の新車販売は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、前年同期比31.8%減の836千台と大幅な減少となりました。対前年同月比で4月が28.6%減、5月が44.9%減、6月が22.9%減と5月の落ち込みが大きく影響しました。

外国メーカーの第1四半期累計期間の新車販売台数も同様に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、前年同期比37.8%減の44千台となりました。

このような状況下、当社では新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を行い、営業時間の短縮や、お客様、全従業員の安全確保に努めてまいりました。

不動産事業、発電事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けることなく利益確保に貢献いたしました。

その結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高24億60百万円（前年同期比31.5%減）、営業利益74百万円（前年同期比52.3%減）、経常利益76百万円（前年同期比51.3%減）、四半期純利益は52百万円（前年同期比49.6%減）となりました。

事業のセグメント別の状況は下記のとおりです。

（車両販売関連事業）

車両販売関連事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、営業時間の短縮、来店客の減少等による販売機会の損失が大きく販売台数が落ち込みました。

この結果、売上高は、23億67百万円（前年同期比32.3%減）、セグメント利益は13百万円（前年同期比85.7%減）となりました。

（不動産事業）

不動産事業におきましては、本社・西船橋・市川・成田各店階上の賃貸マンション、京成成田駅前のビジネスホテルにおいて、安定的な賃貸収入が計上できました。また、旧野田店跡地のスーパーマーケット運営会社からの地代収入も計上できた結果、売上高は65百万円（前年同期比1.1%減）、セグメント利益は42百万円（前年同期比7.1%減）となりました。

（発電事業）

発電事業におきましては、成田太陽光発電所が順調に稼働した結果、売上高は26百万円（前年同期比4.7%減）、セグメント利益は19百万円（前年同期比3.4%増）となりました。

財政状態の状況

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ2億40百万円減少し118億91百万円となりました。これは、売掛金が1億61百万円、商品が38百万円、流動資産その他が50百万円減少したことが主な要因であります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ2億37百万円減少し50億3百万円となりました。これは、借入金が99百万円増加した一方で、買掛金が1億69百万円、未払法人税等が62百万円、流動負債その他が1億10百万円減少したことが主な要因であります。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ2百万円減少し68億88百万円となりました。これは、四半期純利益を52百万円計上した一方で、配当金の支払額56百万円があったことが主な要因であります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,529,114	6,529,114	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,529,114	6,529,114	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	6,529,114	—	1,387,297	—	348,297

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 924,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,601,800	56,018	—
単元未満株式	普通株式 2,414	—	—
発行済株式総数	6,529,114	—	—
総株主の議決権	—	56,018	—

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権数10個)含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)ファミリー	千葉県千葉市中央区 東千葉2-8-15	924,900	—	924,900	14.2
計	—	924,900	—	924,900	14.2

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、千葉第一監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,103,714	1,160,931
売掛金	396,600	235,050
商品	2,152,484	2,113,499
部品及び用品	105,451	116,164
販売用不動産	13,041	13,041
その他	234,485	183,899
流動資産合計	4,005,778	3,822,587
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,032,491	2,009,928
機械装置及び運搬具（純額）	232,502	224,784
土地	3,209,512	3,209,512
賃貸不動産（純額）	2,329,312	2,314,494
建設仮勘定	—	4,858
その他（純額）	95,760	93,205
有形固定資産合計	7,899,580	7,856,784
無形固定資産	9,749	9,402
投資その他の資産		
投資有価証券	49,287	50,619
長期貸付金	21,370	20,028
差入保証金	65,265	55,465
繰延税金資産	19,328	15,015
その他	61,478	61,804
投資その他の資産合計	216,729	202,932
固定資産合計	8,126,060	8,069,119
資産合計	12,131,838	11,891,706

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	416,652	247,023
短期借入金	2,074,804	2,110,630
未払法人税等	86,801	24,085
賞与引当金	12,897	22,007
その他	671,360	560,661
流動負債合計	3,262,516	2,964,408
固定負債		
長期借入金	1,759,090	1,823,003
役員退職慰労引当金	17,378	17,983
資産除去債務	4,120	4,143
その他	198,051	193,647
固定負債合計	1,978,640	2,038,778
負債合計	5,241,157	5,003,187
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,387,297	1,387,297
資本剰余金	815,014	815,014
利益剰余金	4,892,648	4,889,560
自己株式	200,878	200,878
株主資本合計	6,894,080	6,890,993
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,399	2,473
評価・換算差額等合計	3,399	2,473
純資産合計	6,890,681	6,888,519
負債純資産合計	12,131,838	11,891,706

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	3,591,063	2,460,367
売上原価	3,062,215	2,053,538
売上総利益	528,847	406,828
販売費及び一般管理費	372,421	332,227
営業利益	156,426	74,601
営業外収益		
受取利息	162	135
受取配当金	954	1,032
受取保険金	592	2,150
その他	846	769
営業外収益合計	2,556	4,087
営業外費用		
支払利息	3,017	2,657
営業外費用合計	3,017	2,657
経常利益	155,965	76,031
特別損失		
固定資産除却損	3,450	—
特別損失合計	3,450	—
税引前四半期純利益	152,515	76,031
法人税、住民税及び事業税	47,989	19,171
法人税等調整額	475	3,906
法人税等合計	47,513	23,078
四半期純利益	105,001	52,953

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	68,385千円	60,964千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	56,042	10	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	56,041	10	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	車両販売関連	不動産	発電	合計
売上高				
外部顧客への売上高	3,496,581	66,598	27,883	3,591,063
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	3,496,581	66,598	27,883	3,591,063
セグメント利益	92,457	45,269	18,698	156,426

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	車両販売関連	不動産	発電	合計
売上高				
外部顧客への売上高	2,367,946	65,852	26,568	2,460,367
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	2,367,946	65,852	26,568	2,460,367
セグメント利益	13,203	42,068	19,330	74,601

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	18円74銭	9円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	105,001	52,953
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	105,001	52,953
普通株式の期中平均株式数(株)	5,604,217	5,604,176

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年 8 月12日

株式会社ファミリー
取締役会 御中

千葉第一監査法人
千葉県千葉市

代表社員
業務執行社員

公認会計士 本 橋 雄 一

代表社員
業務執行社員

公認会計士 林 広 隆

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファミリーの2020年4月1日から2021年3月31日までの第48期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファミリーの2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。